

平成21年9月1日  
**厚生連だより** 第41号  
**かみつが**

発行  
 上郡厚生農業協同組合連合会  
 上郡総合病院  
 老人保健施設かみつが

編集  
 上郡総合病院年報等編集委員会  
 〒322-8550 鹿沼市下田町1-1033  
 TEL 0289-64-2161



メディカルサポートセンター

日ごろ、本会の上郡総合病院並びに老人保健施設かみつがの事業運営にあたりまして特段のご指導ご支援を賜りまして厚く感謝申し上げます。

昨今の新聞・テレビ等の報道では、百年に一度の大不況下で、職場のみならず、住む場所も無いなど、暗いニュースばかり流れておりますが、平成二十一年度の国家予算において、介護報酬の3%アップが組み込まれており、久々に光が差し込んで来たように思います。

まだまだ医療事業を取り巻く環境は厳しい状況に変わりありませんが、我々の上郡厚生連は、栃木県の県西部地区住民の医療・保健・福祉を確保するため引き続き公的医療機関として、がん診療連携拠点病院の指定を目指し体制整備を更に推進し、地域の基幹病院・地域の主たる老健施設として事業展開を致しますので、今後とも農協組合員の皆様・地域の皆様並びに関係各機関の尚一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。



**ご挨拶**  
 上郡厚生農業協同組合連合会  
 代表理事 会長 安生 衛

今年も新入会員を迎え新しい体制で平成二十一年度を迎えました。厳しい医療情勢は相変わらずですが、関連大学医局の支援を受けてなんとか医師数は現状維持を保っています。経営的にも安定して来まして、病棟の新築についてそろそろ検討に入る時期かと考えています。病棟は建ててから四十年以上経過しており、かなり老朽化しています。一人当たりのスペースも狭く、面会室、食堂などのスペースがなく、またトイレの問題など患者さんの要望に答えられないような状態です。行政の支援、そして地域医師会の先生方ともよく相談し、より良い医療の提供が出来るよう改善したいと考えています。

昨年は病院祭を企画しましたが、今年は、十月頃に院内で公開市民講座を開催したいと考えています。内容はインフルエンザについての講演を予定しています。その他にも実行委員会のメンバーが色々企画していますので、ぜひご参加ください。お待ちしております。



**新年度を迎えて**  
 上郡総合病院  
 病院長 一戸 彰

## がんについて

外科

副院長 十川 康 弘



がんは現在国民の死亡原因第一位で年間三十万人以上が死亡しており、じつに日本人の三人に一人という状況になっています。生涯のうちになんになる可能性は男性では二人に一人、女性では三人に一人と推測されています。いまや夫婦のどちらかは生涯のうちになんを経験するでしょうし、一人で二度三度と癌を患うこともまれではありません。このような状況を政府もただ傍観しているわけではありません。二〇〇四年より第三次対がん十カ年戦略が「がん罹患率と死亡率の激減」を目標にスタートしています。二〇〇六年にはがん対策基本法が議員立法で成立しました。この法律では、国家、地方自治体、医療者および国民のそれぞれががん対策に責務を負

うことが明確に定められています。そしてがん患者が「日本中どこでも地域差がなく」「医学で効果が証明された適切ながん医療」を、「本人の意思を十分に尊重して」、受けることができるようにすることが明記されています。栃木県でもこれを受けて「二〇〇八年より十年以内になん死亡率を二十%減少させる」、「すべてのがん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の向上」を目標に対策が始まっています。有効な予防対策を実施してがん罹患率を二十%減少することが目標になっています。がんは細胞の遺伝子の異常で起こります。遺伝子の異常は先天性のものや生活の中で触れる化学物質、放射線、ウイルス感染などで起こることがわかっています。化学物質の代表的なものにたばこがあります。喫煙での発癌は、肺癌が知られていますがそのほかにも口腔、咽喉頭、胃食道、肝臓、すい臓、子宮がんなど六十種類のがんの原因の一部にもなっています。男性のがんの三割はタバコが原因です。たばこは本人だけでなく周囲の家族などのリスクも増大します。禁煙の推進は自治体や

各事業所に義務付けられています。ここ数年、さまざまな自治体で公共の場や人が集まる場所での禁煙が条令化されていますが、これも対策の一端です。ウイルスではB型C型肝炎ウイルスが肝がんの原因となります。インターフェロンによるウイルス治療には公費での補助が行われ、治療が受けやすくなっています。また最近の話題では子宮頸癌の六十から七十%はヒューマンパピローマウイルス（HPV）が原因であることがわかってきました。すでに欧米では予防ワクチンが開発されて接種が始まっています。本邦でも性的接触が始まる前の十から十四歳の女子を対象に導入が検討されています。効果が現れるのは対象者が発癌年齢になる二十年後です。がん検診による早期発見は直接がん死亡率の低下につながります。しかしながら日本人のがん検診受診率は大変に低いのが現状です。たとえば、乳がん検診はアメリカやオーストラリアでは受診率が八十%を越えています。この結果は五十%以下です。この結果アメリカ女性は生涯で八人に一人が乳がんになるのに比較して日本人は二十五人に一人

と低いのですが死亡率は逆に日本人のほうが高いという現実につながっています。アメリカではがん検診を受診していないと保険に入れないなどさまざまな誘導が行われて高受診率になっていると聞きました。日本でも検診受診者に公費助成が行われていますし、地域ではできるだけ簡便に検診を受けられる体制を整備することが求められます。国内のすべての地域で等しく良質ながん医療を受けることができる体制を整備することが法律で決まっています。地域とは、行政的には二次医療圏を意味します。栃木県の二次医療圏は保健と合わせて五保健医療圏に分けられています。当地域は県西保健医療圏で、鹿沼市、日光市、西方町が含まれ人口は約二十万人です。上都賀総合病院は県西医療圏で最大規模の急性期医療施設でがん医療においても重要な役割を担う責務があると考えており、県を通じて国にがん地域連携拠点病院の申請をしています。承認されれば地域医療機関や住民へさまざまながん医療サービスを提供することになります。地域の多くの医療機関で役割分担を考慮して標準的ながん医療

が完結できるようにネットワークを構築していきます。紹介していただいた患者さんのスムーズな受け入れ、セカンドオピニオン外来、がん相談センターなど患者・家族のお役に立てるサポートを提供してまいります。

がん対策基本法の特徴のひとつに緩和ケアの充実があります。がんを経験した患者・家族の切実な声にこたえたものです。がんが診断された当初から心身ともにサポートできる体制を作ることが求められています。残念ながら限られた貴重な時間をご家族の方と過ごす場の選択肢は当地域では充分なものとはいえない現状です。病院の整備も重要ですが、病院は生活の場とはいえません。特定のご家族に極端な負担をかけないで安心して生活できるための社会資源を充実させ、この地域で生まれ育って本当によかったと思うことができるネットワークを構築することが望まれます。



# メディカルサポートセンターの紹介

平成二十一年四月に外来棟一階にメディカルサポートセンターを開設いたしました。

当センターの目的は、「患者が安心して医療を受けるためのサービス提供とその支援により、患者満足度を向上させ、患者及び地域との信頼関係を築く。」ことです。患者さんの受診・入院に際して感じられた疑問や相談、また地域医療機関との連携等と、病院をご利用される皆様方の満足・サービス向上のため適切に対応する窓口として運用されています。

- ① 予約入院患者の基本情報聴取・オリエンテーション等実施
- ② 看護外来業務の継続（窓口・相談・健診など）
- ③ 入院までの相談窓口、入院前電話連絡、手術後の患者訪問、退院後の相談窓口
- ④ がんに関する相談・支援
- ⑤ 生活習慣病セミナー・介護教室・がんセミナーの開催
- ⑥ 入院診療費等の収納管理
- ⑦ 入院時における退院後の他の医療機関・福祉施設等への転院応需情報収集
- ⑧ 患者または家族からの心理



的・社会的問題への相談支援  
⑨ 他医療機関からの紹介患者の受診予約・受付・案内及び返信管理

- ⑩ 生涯教育・研修会・症例検討会等の運営及び案内
  - ⑪ 外来・入院等診療及び病院の案内
  - ⑫ 患者等からの意見・苦情処理
  - ⑬ セカンドオピニオン・診療録開示等の受付実施
- などです。
- 患者さん一人一人に合った質の高い医療を提供することにより、患者さんが安心してご利用でき満足していただけるような病院をめざしております。遠慮なくご相談ください。
- 私たちスタッフ一同は「病院の目玉」になる事を目標に頑張っていきたいと思えます。

# 緩和ケアチームの紹介

こんにちは緩和ケアチームです。緩和ケアチームってなんだろう？と思ってしまう方が多いのではないのでしょうか。当チームは、悪性腫瘍(主にがん)の患者さんとご家族の相談を受けし、病気のことや生活のことをともに考え、支援する活動を行っています。

医師(内科、外科、精神科)・看護師・薬剤師・栄養士・作業療法士(リハビリ)・医療相談員・臨床心理士が週一回定期的に集まり、患者さんとご家族の相談に對し様々な角度から意見を出し合っています。病気になる、体のことばかりでなく、さまざまな心配ごとが出てくること、あります。病気の状態に関係なく、患者さんとご家族が、体と心の調和を保ちながら過ごせるように、また、よりよい解決の糸口を見出すことを目標に活動しているチームです。

- \* いたみ・だるさ・息苦しさなど身体の不調がある時
  - \* 気分が落ち込み、眠れなくて心のつらさがある時
  - \* これからのことが不安、話を聞いてもらいたい時
- \* 誰に相談してよいか分からない時



# 緩和ケア外来の案内

緩和ケア外来では、がんや診断された患者さんや、治療中の患者さんの身体的苦痛(痛み・食欲不振・だるさなど)・精神的苦痛(不安・落ち着かない・眠れないなど)・社会的苦痛(仕事上の問題・家庭内の問題・経済的問題など)に對し、

安心した生活が送れるよう、医師・看護師・薬剤師・医療相談員が連携して患者さんやその家族をサポートします。

- ◆ 診療曜日 毎週水曜日
- ◆ 診療時間 午後二時から四時(予約制)
- ◆ 診療場所 内科外来診察室
- ◆ 受診相談 メディカルサポートセンター内
- ◆ 診察費用 保険診療に準ずる



院内・敷地内は禁煙となっております。

## —基本理念—

### —地域社会への貢献—

私たちは、地域住民の総合病院として保健・医療・福祉活動を介して、地域社会の発展に貢献します。

### —基本方針—

- 一、患者さんの立場を尊重し、倫理・精神面へ配慮します。
- 一、安全な医療を確保し、患者さんに信頼される医療を行います。
- 一、常に、医療の質の向上に努めます。
- 一、患者さんと、より良いパートナーシップを築きます。
- 一、地域の基幹病院として、地域社会や医療機関と連携し、住民の健康増進に努めます。

### —患者さんの権利と責務—

- 一、安全で適切な医療を公平に受ける権利
- 一、個人の人格が尊重され、プライバシーを保たれる権利
- 一、病気・検査・治療・見直しなどについて、説明を受ける権利
- 一、治療法の選択を尊重される権利
- 一、私たちと病気を一緒に治すことに協力していただくこと
- 一、患者さんの療養環境を守るため、病院の諸規則や社会的ルールを守っていただくこと

職場紹介

第五病棟二階 看護課

私達の病棟は、内科・形成外科・眼科(男性)・皮膚科の混合病棟です。ベット数は三十四床で、病棟看護師は、師長・主任を含め看護師十八名、看護補助二名、クラーク(事務員)一名で構成されています。

四科の混合病棟なので、看護面では外科系・内科系のそれぞれの科の特殊性を踏まえ看護を行っています。内科の疾患では主に糖尿病の患者を多く受け入れ、糖尿病教室やフットケアまた毎週木曜日に、他職種を交えた糖尿病患者のカンファレンスを行っています。

病棟のスローガンに、『病院で一番あたたかい看護ができる病棟にしよう』をかけた、スタッフ一人ひとりが、患者さんに接する時、笑顔であいさつをモットーに、日頃の勤務を常にポジティブな姿勢で、勤務できるように心がけています。

今年度からは、BSC(パランススコアカード)が始まり病棟では、患者さんが快く入院生活を送れるよう、スタッフ紹介や季節の雰囲気を出せるように折り紙で作品を作り、病棟空間を癒しの空間になるよう工夫し、病院のビジョンである『かかりたい』『働きたい』こんな病院ナンバーワンを目指して日々実践しています。



一般外来診療表

Table with 3 columns: 診療科目 (Medical Department), 受付時間 (Reception Time), 備考 (Remarks). Rows include 内科, 精神神経科, 小児科, 外科, 整形外科, 形成外科, 脳神経外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 放射線科.

専門外来診療表

Table with 4 columns: 診療内容 (Medical Content), 担当診療科 (Responsible Department), 曜日 (Day of Week), 受付時間 (Reception Time). Rows include リウマチ・膠原病外来, 糖尿病外来, 腎臓内分泌代謝, 呼吸器外来, 肝臓外来, 内分泌外来, 神経内科外来, 血液外来, 緩和ケア外来, アレルギー外来, 新生児外来, 乳幼児健診, 予防接種外来, 呼吸器外科外来, 乳腺・甲状腺外来, ヘルニア外来, ヘルニア外来(予約), 肝・胆・膵臓外来, ストマ・大腸肛門外来, 食道・胃疾患外来, 脊椎脊髄外来, リウマチ・関節外来, 器具外来, 小児股関節外来, 母親学級, 検査(予約), 補聴器外来.

医師・看護師(保健師・助産師・准看護師)奨学生募集

～ あなたの「学びたい」をサポートします ～

当院には、医学生・看護学生のみなさんの勉学を支えるための奨学金制度があります。奨学金の返済については、卒業当院にて医師・看護師(貸与対象職種)として貸与期間勤務をしていただいた場合、免除となります。奨学金制度に興味・関心がある方は、随時ご相談に応じますので、下記までお気軽にお問合せ下さい。

〒322-8550 鹿沼市下田町1-1033

かみつが厚生連 上都賀総合病院

担当：総務課(2505)

TEL0289-64-2161 FAX0289-64-2468

E-mail : soumu@kamituga-hp.or.jp URL : http://www.kamituga-hp.or.jp

お願い

～月に一度は保険証を～

上都賀総合病院では、月に一度の健康保険証及びその他の公費受給者証等のご提示・確認をさせていただき、不必要な経済的負担のないよう努めているところであります。今後とも皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

当院の医療相談室では、精神保健福祉士による、専門的な相談を受け付けております。お気軽に御利用ください。

編集後記

今年度前半は、天候不順に加えて総選挙などもあり、社会的にも著しい変動の時期を迎えます。栃木県の医療事情をみると、当院のある県西二次医療圏は他地域と比べると医療資源の乏しい地域です。多くの患者さんが遠くの他地域の病院に入院されています。この問題を解決するためには、地域の公的基幹病院として、当院の機能充実を図ることが不可欠です。当院は現在、がん拠点病院を旨として整備を進めています。それに合わせて今年度は、がん診療について特集を組みました。

※診療上の都合により変更になる場合がありますので、必ずご確認の上ご来院下さい。